

## ■ すみだ空き家等ワンストップ相談窓口（すみだ空き家相談処）■



「すみだ空き家相談処」は様々な分野の専門家と連携し、法律や建築、お金など、空き家に関する様々な問題や悩みに的確な助言や支援を行う、空き家に関するワンストップ相談窓口です。空き家に関する悩みをお持ちの方は、お気軽にご相談ください。

**どんな相談ができるの？**

- 空き家の管理** 窓口では、皆様お一人お一人にあった解決策を検討し、お手伝いを致します。  
空き家の管理を誰かに頼めない?
- 空き家の活用** 空き家に関するお悩みをお持ちの方は是非一度、「すみだ空き家相談処」にご連絡ください。  
リフォームして使いたいけど、いくらかかる?  
空き家を人に貸したいけど、どうしたらよい?
- 空き家の売却** この物件、いくらで売れるの?  
売却をお願いできる不動産会社が知りたい。
- 空き家の処分** 空き家を解体したいけど誰に頼めばいいの?  
空き家に大量の荷物が…処分するにはどうしたらよい?
- 空き家のお金** 空き家をどうにかしたいけど、資金が…  
空き家に関する補助金・支援制度等を教えてほしい。
- 将来的な空き家の予防** 実家が将来、空き家になるかも。  
元気なうちに相続について考えておきたい。
- 迷空き家の悩み** 近所に危険な状態の空き家があって困っている。  
ご近所から苦情が来てしまった、どうしたらよい?

### 【相談先】

墨田まちづくり公社  
京島事務所  
(京島2-15-5)

TEL  
3617-2262  
FAX  
3616-8916

E-mail  
kyoujima@sumida-machi.or.jp

受付  
月～金曜日  
午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始は除く)

【問合せ】 墨田区安全支援課空き家対策係 ☎ 5608-6520

## 住まい 何でも 相談処



窓口相談・専門面接相談場所(案内図参照)

### ■ 窓口相談

墨田区京島2-15-5  
京島会館1階

午前9時～午後5時  
(祝日・年末年始を除く)

### ■ 専門面接相談

曳舟文化センター1階

墨田区京島1-38-11  
第2・4火曜日 午後2時～午後5時

第3火曜日 午後2時～午後4時  
(祝日・年末年始を除く)

### ■ 専門面接相談のテーマ

第2火曜日：住宅の新築・建替え相談、建築何でも相談

第3火曜日：借地・借家・空き家に関する法律的な相談

第4火曜日：耐震改修・リフォーム相談、建築何でも相談

(随時) 不動産の税金に関する相談



### お問い合わせ

住まい何でも相談処  
☎ 3617-2262

一般財団法人 墨田まちづくり公社 京島事務所

☎ 03-3617-2262

ひと・いえ・まちをつなぎます

〒131-0046 東京都墨田区京島 2-15-5 京島会館 1階 <http://sumida-machi.or.jp/>



住まい何でも相談処情報紙

# 住まい



第54号

令和2年  
10月30日発行

情報紙「住まい」は、住宅、住むことに関する情報を提供し、あなたが墨田に快適に住み続ける応援をします。

『住まい何でも相談処』は住まいに関する困りごと相談窓口です。

建物の建替え計画、修繕に係わること、耐震改修、エコな住宅にリフォーム、不動産に関する税金について等、様々な相談をお受けしております。

### 『住まい何でも相談処』のご案内

#### 建築一般相談

#### 住まいの困りごと道案内

#### 専門面接相談

(事前予約制)

#### 建築・修繕の業者紹介

住まいの様々なご相談に応じています。  
もっとも適切な機関・団体の情報を提供します。

建築士・弁護士・税理士が無料で相談に応じています。

区内の協力団体をとおして、建設・修繕業者、設計者を紹介しています。

### 電話・窓口でのご相談 専門面接相談のご予約

毎週月曜日～金曜日  
午前9時～午後5時  
祝日・年末年始を除きます

### 【住まい何でも相談処】

☎ 3617-2262

## 修繕事例の紹介

「住まい何でも相談処」の相談窓口では、建築全般のお問い合わせやご相談に無料で応じております。建築・修繕業者の紹介を行っています。

今回は、今年度前半でご依頼の多かった修繕工事の事例を紹介します。

毎年風水害などによる屋根の修繕依頼は多くいただいておりますが、今年は樹木の伐採や剪定、除草等の依頼が屋根の修繕より多く、全体の3割を超えています。

事例として、樹木剪定等の工事と、屋根瓦の修繕工事を紹介します。

### 樹木の剪定



#### ♣ 中低木



剪定前



剪定後



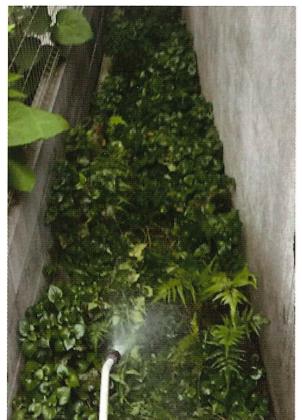
#### ♣ 高木



##### ◆ご依頼者の声

自宅のクヌギの木は、ドングリが沢山なる年とならない年があり、今年はならない方の年なので、剪定を頼みました。

#### ♣ 除草剤の散布など



#### ♣ 造園業者さんの声 ♣

「仕事を通じて区民の皆様と  
お話することは楽しいです」



樹木の剪定や伐採、伐根、除草の依頼は造園業者さんに作業をお願いしております。

今年は特別な猛暑の中で作業を行い、皆様からのご依頼にお応えいただきました。

### 屋根瓦の修繕



昨年度、建築・修繕業者の紹介では、屋根の修繕が全体の3割近くありました。

依頼の理由としては、屋根からの雨漏りが半数近くありました。屋根の種類では、トタンが4割、瓦が3割程度でした。修繕内容は、風水被害や経年劣化により剥がれたり、ずれてしまったり、破損したものなどです。

瓦屋根では、枚数の少ない場合は補修していますが、枚数が多かつたり葺き替える場合は、鋼板やスレートなどの屋根に変更することもあります。

#### 修繕前



#### 修繕後

##### ～瓦のずれ直し



##### ～軒先瓦の割れ交換



##### ～漆喰剥がれ埋め直し



「住まい何でも相談処」の建築・修繕業者紹介では、区内の皆様と、区内の土地、建物を対象としておりますが、高齢者の方々に多くご利用いただいています。

高齢者の方々は、インターネット等で検索したりして、情報を得ることが難しい世代であると思います。そうした方々により多くご利用いただけることも、相談処の役どころです。

すみだの住まいに関することなら、いつでも何でもご相談ください。

